

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

税理士法人 和
社会保険労務士法人 和
一般社団法人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 6F

Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京 〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-16 明和ビル 4F

Tel 03-6257-3915 Fax 03-6257-3916

November, 2018

なごみ便り

www.101dog.co.jp

寒さもひとしお身にしみる頃となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？
税制改正により、今年は提出いただく申告書が3つになり、記載内容も変更されています。
変更内容や注意点をまとめましたので、ご確認ください。

平成30年分 年末調整にご注意ください！！

前年までは、従業員の方からは「扶養控除等申告書」と「保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」を提出して頂きましたが、今年より「扶養控除等申告書」に加えて「保険料控除申告書」と「配偶者控除等申告書」を提出していただくこととなります。新様式は以下の通りです。

扶養控除等申告書



保険料控除申告書

配偶者控除等申告書

今年の年末調整におけるポイント！

配偶者がいる方は「配偶者控除等申告書」の提出を忘れずに！

配偶者がいる従業員の方は、昨年までは「扶養控除等申告書」を提出すれば適用を受けられましたが、今年は「配偶者控除等申告書」の提出がないと、配偶者控除、配偶者特別控除の適用を受けられません。また「配偶者控除等申告書」に、本人および配偶者の「所得の見積額」の記載がないと、配偶者控除額・配偶者特別控除額を計算できません。必ず所得の見積額の記載を周知しましょう。

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

参考 「配偶者控除」と「配偶者特別控除」

配偶者控除

配偶者の合計所得金額が 38 万円以下の場合に、本人の合計所得金額に応じて一定額を所得から控除できます。

配偶者の合計所得金額	本人の合計所得金額ごとの控除額（老人加算あり）		
	900 万円以下	900 万円超 950 万円以下	950 万円超 1,000 万円以下
38 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円

配偶者特別控除

- ・配偶者の合計所得が 38 万円超の場合に、その金額と本人の合計所得金額に応じて一定額を控除できます。
- ・配偶者の合計所得金額の上限は、123 万円です。

配偶者の合計所得金額	本人の合計所得金額ごとの控除額		
	900 万円以下	900 万円超 950 万円以下	950 万円超 1,000 万円以下
38 万円超 85 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円
85 万円超 90 万円以下	36 万円	24 万円	12 万円
90 万円超 95 円以下	31 万円	21 万円	11 万円
95 万円超 100 万円以下	26 万円	18 万円	9 万円
100 万円超 105 万円以下	21 万円	14 万円	7 万円
105 万円超 110 万円以下	16 万円	11 万円	6 万円
110 万円超 115 万円以下	11 万円	8 万円	4 万円
115 万円超 120 万円以下	6 万円	4 万円	2 万円
120 万円超 123 万円以下	3 万円	2 万円	1 万円

出典：(株)TKC

また、**給与所得者本人の合計所得金額が 900 万円以下で、配偶者の合計所得金額が 85 万円以下**に該当する場合には、「扶養控除等申告書」の「源泉控除対象配偶者」欄に配偶者の記載が必要となりますので注意が必要です。

（扶養控除申告書の源泉控除対象配偶者欄を抜粋）

区分等	フリガナ氏名	個人番号		老人扶養控除 (65歳以上)	平成30年度の 所得の戻り額		住所又は居所	異動日及び事由 (平成30年中に異動があった場合は に認識してください)(以下同じ。)
		あなたとの続柄	生年月日	特定扶養控除 (平成12年～平成13年)	寄居生活者 である回数	生計を一に する事実		
源泉控除 対象配偶者 (注1)								

(文責：谷村、大倉)

～頭の体操なぞなぞコーナー～

今月のなぞなぞを出題します。解答は、次月のなごみ便りに掲載いたしますので是非挑戦してみてください！

Q. 味方なのに敵だと疑われている虫はなんでしょう？

先月のQ. 「二回叩いて、あとは見つめるだけ。」さて、これはなんのレシピ？

先月の答え. パンパンジー